

第2次紀の川市長期総合計画の 評価結果報告書

事前配布版からの変更点:

①P6「全155の成果指標」⇒「全151の成果指標」

②P50にて誤字修正

令和8年6月

目次

1. 第2次長期総合計画の施策体系	2
2. 第2次長期総合計画における成果指標の検証	5
3. 現状と課題および今後の取組の方向性の整理	13

1. 第2次長期総合計画の施策体系

1. 第2次長期総合計画の施策体系

検証・整理対象は、第2次長期総合計画に位置付けられた39の基本施策です

基本構想		基本計画			
政策番号	政策目標	施策番号	施策目標	基本施策番号	基本施策
1	安全安心	1-1	防災 防犯	1-1-1	地域防災力の向上
				1-1-2	効率的で効果的な消防体制の整備
				1-1-3	災害に強いまちの形成
				1-1-4	防犯・交通安全対策の推進
		1-2	健康 医療	1-2-1	健康づくりと疾病予防
				1-2-2	地域医療体制・医療保健制度の充実
		1-3	福祉	1-3-1	地域福祉の推進
				1-3-2	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進
				1-3-3	障害者の自立支援
2	子育て教育	2-1	子育て環境 保育サービス	2-1-1	子育て環境・体制の整備、支援
				2-1-2	保育環境の充実
				2-1-3	家庭と地域による子供の健全育成の推進
		2-2	学校教育	2-2-1	学校教育環境の充実
				2-2-2	子供の力をのばす教育
		2-3	生涯学習 生涯スポーツ	2-3-1	生涯学習の推進
				2-3-2	歴史資産の保護・活用
				2-3-3	スポーツの振興と環境の充実
3	産業交流	3-1	農業振興 産業振興	3-1-1	地域の特性を生かした農業振興
				3-1-2	均衡の取れた農村や農地の整備
				3-1-3	商工業の振興
		3-2	雇用/就労	3-2-1	就労支援の充実と雇用創出の振興
		3-3	観光 交流	3-3-1	観光資源を発掘・活用した観光振興
				3-3-2	国際交流・多文化共生の推進

基本構想		基本計画			
政策番号	政策目標	施策番号	施策目標	基本施策番号	基本施策
4	都市基盤生活環境	4-1	都市基盤整備 公共交通	4-1-1	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備
				4-1-2	道路や橋梁などまちの基盤整備
				4-1-3	公共交通ネットワークの充実
		4-2	生活環境 環境保全 循環型社会	4-2-1	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進
				4-2-2	ごみや資源物の効率的な収集・処理
				4-2-3	適切な生活排水対策の推進
				4-2-4	水道水の安定的な供給
		4-3	自然環境	4-3-1	豊かな自然環境の保全
5	地域づくり行政経営	5-1	人権尊重	5-1-1	人権が尊重された差別のない社会の実現
		5-2	地域自治 コミュニティ 地域振興	5-2-1	地域コミュニティの充実と協働の推進
				5-2-2	地域の活性化と移住・定住環境の充実
		5-3	市民サービスの向上 財政運営 行政経営 職員育成	5-3-1	デジタル化の推進
				5-3-2	市政情報の発信と市政参加の促進
				5-3-3	健全な財政運営の確立
				5-3-4	将来を見据えた行政経営の推進
				5-3-5	職員の育成と職場環境の充実

1. 第2次長期総合計画の検証と整理内容

第2次長期総合計画について、令和6年度成果をもとに施策および成果指標の進捗・達成状況を検証するとともに、現状と課題、各取組状況と今後の方向性について整理しました。

成果指標

基本施策ごとに設定した成果目標の目標値に対する達成状況を検証します



課題

重要な課題(優先的に取り組むべき課題)、解決できていない課題、潜在的な課題を把握・整理し、今後解決すべき課題として重点的に取り組む分野や施策立案などに活用します

今後の取組の方向性

基本施策の主な取組方針ごとに、今後の方向性を整理し、次期計画の方向性を適切に設定することに活用します

現状

社会情勢の変化や国・県・他市町村の動向等を踏まえた現状を整理し、次期計画の序論や施策立案の根拠として活用します

2. 第2次長期総合計画における成果指標の検証

評価対象：令和6年度までの成果

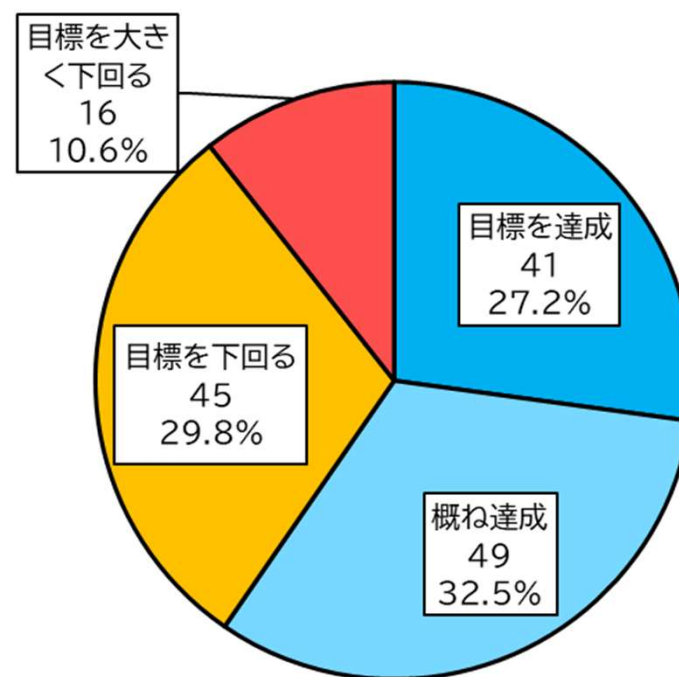
成果指標

全151の成果指標を達成状況に応じて評価を判定し、「概ね達成」が32.5%と最も高く、次いで「目標を下回る」が29.8%、「目標を達成」が27.2%となっています。

各施策の目標値の達成状況による評価判定

評価判定	判定基準
目標を達成	令和6年度の指標の達成率が100%以上
概ね達成	令和6年度の指標の達成率が85%以上100%未満
目標を下回る	令和6年度の指標の達成率が50%以上85%未満
目標を大きく下回る	令和6年度の指標の達成率が50%未満

目標値の達成状況による評価結果



成果指標

政策目標ごとの評価結果は、「産業 交流」の「目標達成」が47.6%と最も高く、次いで「子育て 教育」の「目標達成」が30.3%となっています。

政策目標ごとの評価結果

No	政策目標名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
1	安全・安心	20.0%	40.0%	31.4%	8.6%	100.0%
2	子育て・教育	30.3%	36.4%	15.2%	18.2%	100.0%
3	産業・交流	47.6%	19.0%	33.3%	0.0%	100.0%
4	都市基盤・生活環境	27.6%	27.6%	34.5%	10.3%	100.0%
5	地域づくり・行政経営	18.2%	33.3%	36.4%	12.1%	100.0%

成果指標

基本施策ごとの評価結果は、以下のとおりです。

基本施策ごとの評価結果(安全 安心)

No	基本施策名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
1	地域防災力の向上	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	100.0%
2	効率的で効果的な消防体制の整備	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
3	災害に強いまちの形成	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
4	防犯・交通安全対策の推進	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5	健康づくりと疾病予防	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
6	地域医療体制・医療保険制度の充実	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7	地域福祉の推進	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
8	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%
9	障害者の自立支援	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%

成果指標

基本施策ごとの評価結果は、以下のとおりです。

基本施策ごとの評価結果(子育て 教育)

No	基本施策名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
10	子育て環境・体制の整備、支援	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%
11	保育環境の充実	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%
12	家庭と地域による子供の健全育成の推進	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
13	学校教育環境の充実	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100.0%
14	子供の力をのばす教育	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	100.0%
15	生涯学習の推進	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
16	歴史資産の保護・活用	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
17	スポーツの振興と環境の充実	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	100.0%

成果指標

基本施策ごとの評価結果は、以下のとおりです。

基本施策ごとの評価結果(産業 交流)

No	基本施策名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
18	地域の特性を生かした農業振興	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
19	均衡の取れた農村や農地の整備	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
20	商工業の振興	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
21	就労支援の充実と雇用創出の振興	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
22	観光資源を発掘・活用した観光振興	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
23	国際交流・多文化共生の推進	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%

成果指標

基本施策ごとの評価結果は、以下のとおりです。

基本施策ごとの評価結果(都市基盤 生活環境)

No	基本施策名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
24	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
25	道路や橋梁などまちの基盤整備	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
26	公共交通ネットワークの充実	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
27	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	100.0%
28	ごみや資源物の効率的な収集・処理	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%
29	適切な生活排水対策の推進	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%
30	水道水の安定的な供給	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
31	豊かな自然環境の保全	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%

成果指標

基本施策ごとの評価結果は、以下のとおりです。

基本施策ごとの評価結果(地域づくり 行政経営)

No	基本施策名	目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る	計
32	人権が尊重された差別のない社会の実現	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	100.0%
33	地域コミュニティの充実と協働の推進	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
34	地域の活性化と移住・定住環境の充実	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%
35	デジタル化の推進	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	100.0%
36	市政情報の発信と市政参加の促進	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	100.0%
37	健全な財政運営の確立	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%
38	将来を見据えた行政経営の推進	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%
39	職員の育成と職場環境の充実	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%

3. 現状と課題および今後の取組の方向性の整理

評価対象：令和6年度までの成果

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

近年全国で大規模な地震や豪雨などの自然災害が多発しており、本市でも南海トラフ巨大地震による大きな被害が想定される。市民の防災意識は高まっているが、地域差がある。

本市では、自主防災組織の設立や活動活性化を進めているが、人口減少や高齢化の影響で未設立地域もある。コロナ禍での取組の停滞はあったものの、市民参加型訓練や講師派遣など、自助・共助の意識向上の取組を進めている。

2024年の能登半島地震による被害を受け、スフィア基準を踏まえた避難所の環境整備や備蓄品の拡充が必要である。加えて、2021年の災害対策基本法改正により、避難勧告と避難指示の一本化や、障害者・高齢者など支援が必要な人への個別計画作成が求められている。

防災行政無線放送の聞き直しサービスや、ホームページ・メール・LINEなど多様な情報伝達手段を充実させ、迅速な防災情報発信に努めており、行政職員の防災訓練やマニュアル整備、民間企業との災害協定も進めている。

課題

市民の防災意識の向上と災害対策の促進

自主防災組織の設立促進と活動活性化

避難所環境の充実とスムーズな避難所開設・運営

災害対策本部機能の充実と計画的な備蓄物資・資機材の整備

大規模災害発生時の全庁的な協力体制や機能維持の構築

災害時の物資調達や各避難所等への供給体制の訓練・検証

誰もが確実に防災や災害情報を入手できる伝達手段の充実

職員の防災対応力強化に向けた研修や訓練の実施

地域防災計画の受援計画等の見直しおよび災害協定締結事業者との関係性の構築

避難行動に支援を要する障がい者や児童等の避難方法や情報伝達

備蓄食料や防災資機材の計画的な整備および保管場所の確保

今後の取組の方向性

- ・ 防災力強化のため、家具固定促進や小学生向け防災教室、自主防災組織設立の啓発強化、防災士資格取得補助など地域の防災意識向上に取り組む
- ・ 令和6年度に更新したハザードマップを全戸配布・訓練や研修での活用や、避難行動要支援者のための個別避難計画を作成する
- ・ 防災行政無線やポータルサイトの活用による情報伝達の迅速化、避難所機能強化、防災資機材整備も推進する
- ・ 職員のマニュアル検証や訓練、災害対策本部機能の強化、情報伝達手段の調査・研究も継続し、実効性ある防災体制を目指す

1-1-1 地域防災力の向上

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

本市の消防体制は、那賀消防組合が常備消防を担い、消防団と密に連携している。

全国的な課題である消防団員の高齢化や担い手不足は本市でも深刻化し、団員の平均年齢が上昇している。特に山間部での高齢化が顕著で、平野部ではサラリーマン団員が増加している。対策として消防団応援の店事業や女性・大学生分団の設立、出勤報酬の新設などを進め、担い手確保や福利厚生の実を強化している。

毎年度、地域の消防施設の整備や資機材の配備をするなど消防力の向上を図っているが、約800か所ある防火水槽の老朽化が進んでいる。

課題

消防団員の確保と消防団組織の再編に向けた検討

那賀消防組合における2市共同運営による人事、施設整備等の予算や迅速な対応案件の協議・調整

常備消防(那賀消防組合)による非常備消防(消防団)事務の効果・効率性の検証と一体運営体制の検討

消防団の認知度向上を図る活動の広報・周知

市民や事業所の火災予防意識の向上

災害時の地域企業や女性防火クラブ等との協力体制の構築

火災や行方不明捜索等における迅速な状況把握のためのドローン等先端技術を活用した人材確保

消防団員の能力向上と新たな技術・機器の導入による消防団活動の効率化・高度化

消防施設や資機材の継続的な更新整備

今後の取組の方向性

- 消防団員の処遇改善のため報酬や手当の見直し、装備品の充実、応援店制度の推進を進める
- 高齢化・担い手不足対策として地元と調整し再編成を含めた効率的な消防体制を検討する
- 協力事業所や学生消防団認証制度の普及で、日中の機動力低下防止と体制強化を図る
- 能力向上のための研修やドローン操縦者育成、女性・学生分団の育成、活動内容の積極的発信を推進する
- 防火啓発や火災警報器設置推進、那賀消防組合との連携強化による消防・救急体制の充実、庁舎や消防車両の計画的更新、防火水槽・器具庫等の整備、ドローン活用による災害対応力強化に取り組む

1-1-2 効率的で効果的な消防体制の整備

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、旧耐震基準住宅の耐震診断・改修を推進している。

本市には689か所の農業用ため池があり、災害時に警戒が必要な防災重点ため池は291か所指定されている。農業用ため池の改修や水位計・監視カメラ設置などソフト面対策も強化している。農村地域の防災・減災力向上に向け、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行された。

令和6年度にハザードマップを更新・全戸配布し、排水機場・樋門などの施設管理も徹底している。

河川氾濫防止のため土砂浚渫を進め、紀の川の洪水対策事業も継続中である。

1-1-3 災害に強いまちの形成

課題

旧耐震基準で建築された住宅の耐震化推進

危険箇所の周知や情報提供による市民の安全意識向上

農地・農業用施設の地域ぐるみによる適正な保全管理や整備改修

ため池の部分改修推進、用途廃止・減災対策工事によるため池決壊および下流域浸水被害の軽減

ため池改修におけるハザードマップ活用と地元・水利関係者への安全意識啓発

排水機場や排水樋門等の老朽化施設の適正管理・更新、新規施設整備による災害対応力強化

老朽化した水防施設の適正な維持管理や更新整備

過去被害の検証と再発防止に向けた治水対策・土砂災害対策(ハード面の限界)

今後の取組の方向性

- ・ 河川氾濫や浸水被害防止のため、計画的な河川浚渫や護岸改修を進め、狭窄部や無堤防地区の早期対策を要望する
- ・ 過去に浸水被害があった地区では、水位観測装置や監視カメラを活用し、住民への情報提供によって被害軽減を図る
- ・ 土砂災害防止対策や、ため池の改修・廃止も推進し、老朽施設への適切な対策や操作員の訓練・管理体制も強化する
- ・ 住宅耐震化についても啓発や補助制度活用を進め、災害に強い地域づくりを目指す

1. 安全・安心

2. 子育て、教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

本市では、歩行者の安全確保や安全運転意識・自転車マナー向上の施策を推進している。

交通事故件数は減少傾向だが、高齢者の事故割合が約4割と高く、免許返納支援も強化している。

交通安全協議会などによる啓発や、アルコールチェック義務化・自転車ヘルメット着用努力義務化が進んでいる。

放棄自動車対策や、特殊詐欺の増加・SNS詐欺への若年層被害防止を進めている。

地域・行政・警察連携や防犯カメラ設置支援など、地域全体で防犯力を高めている。

1-1-4 防犯・交通安全対策の推進

課題

駐輪場などでの駐車マナーの啓発や駐輪場などの見回り強化や放置されにくい環境づくり

小・中学生の自転車マナーの向上と高齢者の交通安全対策

道路交通安全保持のための交通指導員の人員確保

交通事故減少のための関係機関との連携による交通安全施設の整備

高齢者の被害が大半を占める巧妙化する特殊詐欺に対する対策

岩出署管内での発生件数が多い「自転車盗」「万引き」への対策

消費者相談体制の充実

地域ぐるみで、犯罪の起こりにくい体制や環境づくり

今後の取組の方向性

- 交通安全対策として、小・中学生から高齢者まで年齢に応じた交通安全教室を実施し、運転免許証返納者への支援策も検討する
- 交通指導員の人員確保や、ガードレール・カーブミラー等の整備、通学路の安全対策も推進する
- 駐輪場でのマナー啓発や放置自転車対策も強化する
- 防犯面では、特殊詐欺防止教室の開催、防犯灯・防犯カメラの設置支援など、地域・公共施設の防犯対策を推進する
- 消費者問題に関しては、専門相談員による相談体制の維持と、若年層への啓発を強化し、安心安全な地域づくりを目指す

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国のビジョンに基づく健康づくりを推進するため、第3次紀の川市健康増進計画を策定した。

自殺者数は減少傾向だが、小中高生は過去最多となっており、若年層支援が必要である。

国は市町村に対し、がん検診情報の一体的把握や適切な受診勧奨体制の強化や、改正予防接種法に基づいた予防接種事務のデジタル化準備を促している。

本市の国民健康保険被保険者の健康の保持増進・医療費適正化につなげるため、関係機関と連携を取り各種保健事業に取り組んでいる。

国は事業者に対し熱中症を早期発見・重篤化防止するための体制整備・措置手順の作成・関係作業員への周知を義務付けている。

1-2-1 健康づくりと疾病予防

課題

世代ごとに異なる健康課題やライフサイクルに応じた、よりよい運動習慣・生活習慣を定着

「紀の川市民健康づくり11か条」の周知と取組の推進

こころの健康づくり

自殺を「社会の問題」として捉え、自殺のリスク要因を減らし、生きることの促進要因を増やす包括的な支援

がん検診受診率の向上

感染症の予防の徹底とまん延防止

関係医療機関と連携した予防接種事務のデジタル化

特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上

熱中症予防について市民への周知を徹底

今後の取組の方向性

- 市民の健康増進を目指し、ウォーキングアプリやイベントの実施、骨粗しょう症・歯周病検診の対象拡大、食生活改善推進など運動・予防啓発を強化する
- がん検診や精密検査の受診率向上、予約方法改善、健康管理システムの標準化に取り組む
- 自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成や「いのちの授業」、庁内連携を推進する
- 高齢者向け带状疱疹ワクチンや予防接種事務のデジタル化、新型インフルエンザ対策計画改定を進める
- 生活習慣病予防のため特定健診や保健指導、運動教室、WEB申込導入などを推進し幅広い世代の健康保持・医療費適正化を図る

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

和歌山県では「第8次保健医療計画」(令和6～11年度)を策定し、2040年を見据えた地域医療構想の見直しや、外来・在宅医療、介護との連携強化が国レベルで議論されている。

本市は乳幼児医療費助成を高校卒業まで拡大し、大学生等の入院費も助成対象とするなど、子育て世代の負担軽減に注力している。

老朽化した診療所の新築移転や健康保険証の廃止(2024年12月)など、医療制度改革を進めている。

国保事業計画に基づき医療費適正化・健康増進を推進している。

課題

患者の状態に応じた適切な医療を安定的かつ継続的に提供することができる体制づくり

安心して出産することができる体制の整備

国や県への要望(和歌山県の乳幼児医療費助成制度の対象者の拡充、国における財政支援を前提とした子ども医療制度の創設)

へき地においても充実した医療が提供できるよう診察環境などの整備

国民健康保険制度の安定的な運営

岩出保健所、公立那賀病院、那賀医師会などと連携した災害時医療連携体制の構築

今後の取組の方向性

- 公立那賀病院をはじめとした医療機関と連携し、安心して医療が受けられる体制を支援する
- 産科誘致や妊婦通院支援給付金の継続、骨髄等提供者への費用助成を実施する
- 歯科救急や二次救急、小児救急、休日急患診療所など救急医療体制の維持、献血・ドナー登録の啓発も推進。福祉医療制度の周知徹底や、診療所移設に合わせたリハビリ事業の検討する
- 国民健康保険については、県の方針や標準保険料率に基づき、安定的な運営と被保険者負担の軽減、医療費適正化や健康保持増進する

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行うため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を創設した。

地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民の福祉ニーズが複雑化・多様化している。

地域での課題解決や専門的な支援を担う福祉人材や、地域福祉活動を活性化させるリーダーの育成も必要である。

各種専門機関などと連携した情報の共有や解決策の検討の仕組みづくりや、分野横断的な相談支援体制を構築・拡充する必要がある。

課題

地域住民がともに支え合い助け合う地域づくり

複雑化・複合化した生活課題や福祉ニーズに対応できる相談・支援体制の充実

地域福祉を支える担い手の確保や中心的役割を担うリーダーの育成

生活困窮者などに対する就労支援や生活再建のための適切な支援

今後の取組の方向性

- ・ 庁内の課題把握や取組強化のため「つなぐシート」活用や職員意識調査を実施し、横断的な対応を進める
- ・ 多様な相談に対応できる職員育成、相談窓口の周知も推進。地域共生社会の実現に向け、第3次地域福祉計画の見直しや、庁内・福祉関係機関との連携による伴走型支援、地域住民同士の支え合いの強化を図る
- ・ 民生委員・社会福祉協議会との連携強化や、ボランティア養成・啓発活動を推進する
- ・ 生活困窮者への相談・伴走支援を強化し、生活保護受給者の健康保持や就労機会確保にも取り組む

1-3-1 地域福祉の推進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

全国的に高齢化が進行し、65歳以上人口の割合は29.3%となっている。本市の65歳以上人口の割合は34.3%と全国値を上回っており、介護サービスをはじめとする高齢者福祉のニーズも一層増加することが予想される。

認知症高齢者の数は、令和7年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、今後、必要な施策を講じ共生社会の実現を推進していく取組が必要である。

厚生労働省は令和7年までに住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合を8%としているが、本市においては令和7年3月時点で約6%となっている。

今後の取組の方向性

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを推進する
- ・ ボランティア活動や世代間交流、スポーツ・文化活動の機会提供や、就労希望高齢者と介護事業所のマッチング支援を行う
- ・ フレイル予防のためサポーター養成やアプリ活用、健康チェックイベントも実施。認知症支援では専門職配置や啓発活動、早期発見・予防に努め、グループホームを整備する
- ・ 高齢者虐待防止や権利擁護、成年後見制度の支援、災害時の個別避難計画作成も推進。介護サービスの質向上やICT活用による業務効率化、地域包括ケアシステムの推進、見守り体制強化、デジタルデバインド対策にも取り組む

1-3-2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進

課題

今後増加が予想される独居高齢者や高齢者のみの世帯への対応として、地域の活力による見守りなどの共助体制を確立

介護保険制度の持続可能性の確保

高齢者のデジタルデバインドが懸念されており、高齢者が取り残されないような支援

災害時要援護者名簿への登録や個別避難計画の作成を辞退する人の増加

認知症の人やその家族を支援する体制づくり

認知症サポーターを育成し、地域での見守り活動や啓発活動に取り組む人材の育成

高齢者の就労やボランティア活動などの機会の確保や充実

1. 安全・安心

2. 子育て、教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国による成年後見制度利用促進基本計画が策定され、本市においても成年後見人等への報酬助成の対象範囲の拡大が求められており、成年後見制度の利用促進に向けた取組が重要となっている。

身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にあるが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にある。

障害のある方が自らの意思決定により希望する地域生活を営むことができるよう、就労アセスメントの手法を活用しながら、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実が求められている。

障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、入所や入院からの地域移行を進めるための地域生活支援拠点などの整備をより一層進めることが重要である。

属性別の支援方法では対応困難な複雑化、複合化した相談内容に対応できる包括的な相談支援体制の充実・強化が求められている。

課題

障害のある方に対する市民の理解を促進するための啓発

障害のある方の権利や尊厳が脅かされることの防止

一般企業などにおける障害者雇用に対する意識啓発と雇用の定着、工賃、給料水準の向上

災害時等での障害のある方の安全・安心が確保される体制整備

障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備える・入所や入院からの地域移行を進める

複雑化・複合化している相談内容に対応できるよう相談支援専門員などの相談支援業務に携わる専門人材の確保、育成

今後の取組の方向性

- ・ 障害を理由とした差別禁止や虐待防止の取組を充実させ、市民への啓発を強化する
- ・ 関係機関と連携し、障害者への理解促進や自発的活動への支援、視覚障害への理解向上にも努める
- ・ 複雑化する相談への対応体制や、地域移行・在宅サービス、地域生活支援拠点の充実、障害児・家族への相談・療育支援を推進する
- ・ 障害者雇用促進のため就労支援体制を強化し工賃向上や就労アセスメントの活用で本人の希望や適性に合った働き方を支援する
- ・ 個別避難計画や防犯・防災啓発、施設・交通機関のバリアフリー化、医療的ケア児への支援体制も整備し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す

1-3-3 障害者の自立支援

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

こども基本法、こども家庭庁の設置関連法が成立し、本市においても子育て世帯への包括的支援のための体制強化や事業の拡充が求められている。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされ、妊婦や子育て家庭への伴走型支援の充実が求められている。

こどもまんなか実行計画2025の重点3領域の1つ目に、困難に直面するこどもへの支援が掲げられ、こども家庭センターの設置促進、機能強化を図ることとされている。

18歳人口は全国と同様に年々減少しているが、児童虐待などの相談件数や何らかの支援が必要な子どもや家庭が年々増加している。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まり、子育てに不安を抱えた家庭が増加している。

母子保健施策による虐待発生予防・早期発見が母子保健法上明記され、児童虐待防止対策の強化求められている。

2-1-1_子育て環境・体制の整備、支援

課題

児童虐待の発生予防と早期発見・早期対策のための体制の充実

安心して子どもを育てることができる支援の充実

子育て世帯への経済的負担の軽減

こども関係部門の増員(こども家庭センターの機能強化を図るため、保健師を始めとする専門職を優先的に増員)

今後の取組の方向性

- こども家庭センターの機能強化や多職種による包括的支援体制の構築を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援を実施する
- 子育て支援センターやファミリーサポートセンター事業を継続し、地域での子育て支援活動やサービスの充実、周知を図る
- 児童虐待の予防・早期発見のため関係機関と連携し、児童相談体制や居場所づくりも強化、児童手当やひとり親家庭への給付金、妊婦・赤ちゃん応援給付金、健診費用助成の充実により、経済的支援も継続し、必要に応じて臨時給付金も検討する

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

全国的に核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、社会経済情勢やライフスタイルの変化も相まって保育ニーズは増加・多様化している。

市では保育所の入所児童数の推移がやや減少傾向だが、共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満の低年齢児の保育ニーズが増加している。

市の保育所は老朽化が進行し、修繕費等が年々増加している。施設の適切な維持管理とともに、公立保育所の再編・再配置の検討が必要である。

多様化する保育ニーズに対応するとともに、保育に関する専門性を向上させるため、保育士・支援員の資質向上が求められている。

小学校児童数は減少傾向だが、子育てと仕事の両立を希望する家庭の増加により、放課後児童クラブの入所児童数は横ばいで推移している。

令和8年度からこども誰でも通園制度の本格的な実施が予定されている。

課題

全国的に核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズの増加・多様化

保育所と放課後児童クラブの適切な維持管理や施設の老朽化対策など保育サービスの向上につながる環境整備

保育士と放課後児童クラブにおける支援員の確保と資質向上

保育所は引き続き待機児童が出ないようにする、放課後児童クラブでは待機児童の解消を目指した保育環境の整備

今後の取組の方向性

- 子どもたちが安心して過ごせる保育環境づくりを推進し、保育所・放課後児童クラブで待機児童ゼロを目指す
- 保育士の確保や研修による資質向上、多様な保育ニーズに対応した病児保育の広域実施や延長保育事業を継続する
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施し、全ての子どもの成育環境を整備する
- 放課後児童クラブ運営では、民間委託事業者と連携し、支援員の確保・研修参加を強化する
- 施設の適切な維持管理や老朽化対策、低年齢児受入体制の充実、打田・貴志川地区の公立保育所再編も進め、保育サービスの向上を図る

2-1-2 保育環境の充実

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭教育の機会が減少し、家庭教育困難層が存在している。

家庭教育は子どもの生きる力を育む重要な役割を担っている。

子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化により、学校と地域の連携・協働が不可欠である。

少子化で指導者確保が困難な中、青少年の体験活動推進も重要である。

青少年の非行は減少傾向だが、スマートフォン普及に伴うSNSトラブルや薬物問題への対応が求められている。

課題

家庭教育の重要性や役割に関する保護者への啓発と理解促進

学校と地域が連携した子供の成長支援の取組充実

放課後一人で過ごす子供への学習支援や大人との交流活動ができる環境づくり

青少年健全育成の推進と指導者人材の確保

保護者や子供向けのネットリテラシーに関する啓発・教育

子供が犯罪やトラブルに巻き込まれないための対策

今後の取組の方向性

- 学校を地域づくりの核とし、地域の大人が子どもを見守り育てる活動を活性化する
- 放課後に一人で過ごす子どものため、安全・安心な居場所の確保や学習支援、大人との交流機会を継続的・定期的に提供する
- 地域住民の学習支援活動やボランティアコーディネーターを育成する
- 学校・家庭・地域が連携し、子どもを取り巻く有害環境の浄化や情報端末・SNSの安全利用環境を整備する
- 青少年の人間性や創造力を育むための支援、子供会などの集団・地域活動の支援、見守り活動や体験学習を推進する
- 乳幼児期から学齢期まで家庭教育支援体制を構築し、保育所・学校との連携や家庭教育啓発などを通じて、生活習慣・能力の育成と親子の絆の強化を図る

2-1-3 家庭と地域による子供の健全育成の推進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

学校施設の老朽化対応として「学校施設等長寿命化計画」に基づく整備を進めている。

児童生徒数減少により小規模校・過少規模校が増加しているため、本市では学校適正規模適正配置基本計画に基づき、市民の理解を得ながらスムーズな統合に向けての準備を進めている。

不登校の原因が複雑化・多様化しており、全国的に不登校児童生徒の出現率は増加傾向にある。本市においても不登校児童生徒への対応が必要であり、教育相談体制の充実を図る必要がある。

安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食費の無償化や通学環境整備、地域連携による見守り活動など、教育機会均等と安全対策を行っている。

2-2-1 学校教育環境の充実

課題

老朽化が進む学校施設の大規模改造・長寿命化と快適な教育環境整備の推進

児童生徒数減少に対応した適正規模・適正配置を踏まえた学校再編

複雑化・多様化する不登校等の問題解決に向けた取組の推進

一人ひとりの特性に合った学びの機会を提供する多様な教育環境づくり

学校施設等長寿命化計画の進行における学校再編状況や施設・人口動態等を考慮した事業見直しと教育環境向上、コスト最適化・平準化、学校施設の機能・性能確保

児童生徒が安心・安全に通学できる通学路確保のための高温気候・気候変動対応、通学路安全点検・危険箇所改修、関係機関との連携

今後の取組の方向性

- 学校施設の安全・快適な利用のため、大規模改修や長寿命化計画を中長期的ビジョンで進める
- 児童生徒数や学習形態の変化に対応した施設整備や、地球温暖化に伴う熱中症対策も検討する
- 学校再編計画による廃校跡地の利活用は地域意見を聴取しながら協議し、児童数の将来推計や再編の円滑化のため保護者相談会や学校間交流を実施し、遠距離通学児童のためスクールバス導入準備も進める
- 通学路の安全確保については関係機関と連携し合同点検・対策・改善を実施し、全校の通学手段も検討する
- 不登校・いじめ・特別支援など教育問題には支援員や相談員を活用し、学校・保護者・関係機関と連携して対応を強化する

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末などICT環境の整備とICT活用授業の推進している。

ICT支援員の配置による教員のスキル向上や、若手・ミドルリーダー教員の育成研修の充実も図られ、学校教育の課題の複雑・多様化等への対応を進めている。

新学習指導要領により小学校で外国語教育が強化され、外国語指導員の配置が進められている。

今後の取組の方向性

- 学校司書の配置により、学校図書館の環境整備や利活用が進み、授業展開や児童生徒の学力・読解力・表現力の向上に取り組む
- 集団宿泊体験や職場体験など様々な体験活動を通じて、郷土愛の醸成を図る
- 教師力・授業力向上、若手・ミドルリーダー育成、ICT活用授業のための研修体制強化とICT支援員配置を進める
- 特別な支援が必要な児童生徒には個別の教育支援計画を作成し、関係機関と連携した切れ目ない支援や支援員の配置・備品整備を実施する
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、交流や「スタートカリキュラム」の充実、教職員同士の交流も推進する
- 学校運営協議会の意見を反映し、地域と一体となった特色ある学校づくりや、学校再編時の丁寧な説明と情報共有に取り組む

2-2-2 子供の力をのばす教育

課題

ICTを活用した効率的・効果的な授業実践のための研究

教職員が児童生徒と向き合う時間確保のための組織マネジメントと働き方改革の推進

児童生徒の感性豊かな心を育てる体験学習の推進と学校図書館の充実

体力アッププランやスポーツテスト結果をもとにした児童生徒の体力向上への取組

部活動の地域連携・地域展開の検討

語彙の拡充や表現力・読解力向上をはじめとした児童生徒の基礎学力定着

教員の資質向上と授業改善

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

心の豊かさや生きがいを求める学習需要や、地域コミュニティの希薄化を背景に、生涯学習への関心が高まっている。

市では「生涯学習のまち宣言」のもと、学びを通じた人間性の育成や地域の活力向上を推進している。

文化ホールや関係団体と連携し文化芸術事業や地域文化の振興に注力している。

公民館講座の拡充や多様化する図書館ニーズへの対応、移動図書館の運行など、市民の学びと文化環境整備を強化している。

2-3-1 生涯学習の推進

課題

誰もが生涯学習に取り組みやすい事業・講座の実施

市民ニーズや社会的課題等の学習需要に応える事業の実施

利用者の安全確保のための施設の適切な維持管理

誰もが生涯学習施設に訪れやすくなる環境づくり

老朽化施設の適切な管理・修繕による利用者安全の確保

多様化する市民ニーズに対応した図書館づくり

図書館利用が難しい地域住民への継続的サービス提供

河北図書館の個別ブース増設、ウッドデッキ活用サービス、環境に配慮した取組の検討

今後の取組の方向性

- 誰もが気軽に利用できる公民館や図書館の整備、SNSなどを活用した広報により生涯学習活動への参加を促進している
- 障害者を含めた全ての市民が学びや文化活動に参加できる環境づくりや、質の高い文化芸術体験の機会提供に注力している
- 高齢者や子育て世代の利便性を考慮した施設整備やLED化による脱炭素化、司書の資質向上、デジタル技術の活用などを進め、持続可能な学びと文化活動の充実を目指す

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

歴史民俗資料館の企画展以外の来館者数が伸び悩んでいる。

文化財は郷土愛の醸成に重要な地域資源だが、保存・整備すべき文化財が多く、活用よりも保護が優先されている。

埋蔵文化財保護や発掘調査のため、専門職員の確保が求められている。文化財保護法が改正されたため、文化財保存活用地域計画の策定が制度化され策定を進めている。

日本遺産登録や合同公開講座開催など、地域文化振興の取組を強化している。

2-3-2 歴史資産の保護・活用

課題

地域文化財の次世代担い手の育成

市民の文化財への理解促進と保存意識の高揚

未指定文化財の把握と計画的な整備・保存による次世代への継承

文化財のさらなる効果的活用方法の検討

埋蔵文化財包蔵地の増加する発掘調査業務への対応

現存文化財の把握と未指定文化財の調査

「文化財保存活用地域計画」策定に向けた幅広い文化財調査

文化財の盗難防止に向けた定期点検・啓発・防犯設備の設置

個人や各自治区のみでの文化財保存・継承の困難化

今後の取組の方向性

- ・ 旧名手宿本陣の第2期整備や藤崎弁天の報告書発行をはじめ、史跡の保存・活用を計画的に進めている
- ・ 未調査文化財の情報収集や保存、盗難防止の啓発、文化財保存活用地域計画の作成も推進中である
- ・ 市民の文化財保護意識を高めるため、企画展や講演会などのイベント開催や情報発信に注力する
- ・ 日本遺産である葛城修験のPRや資料館展示の見直しも継続し、地域の歴史・文化継承に努める

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

近年、日本人選手の世界での活躍を背景に、スポーツへの関心が全国的に高まっている。

平成23年に制定された「スポーツ基本法」や、スポーツ庁の設置により、国全体でスポーツ推進体制が強化された。

国の「第3期スポーツ推進計画」や、和歌山県のスポーツ推進計画により総合的かつ具体的なスポーツ振興施策が進められている。

課題

市民のスポーツ活動への関心向上

老朽化が進むスポーツ施設の適切な維持管理と施設再編等の検討

地域コミュニティや世代間交流、中学校部活動の地域移行担い手となる指導者・総合型地域スポーツクラブの育成・支援

スポーツ施設利用者数向上への取組

学校部活動の地域連携・地域展開推進

スポーツ施設の立地条件・機能重複・稼働率等の分析による施設の在り方や集約化、指定管理者制度等民間活力活用の検討

今後の取組の方向性

- ・「市民1人1スポーツ」の推進のため、スポーツ推進委員など人材の確保・育成や指導者、地域スポーツクラブの活動を支援する
- ・スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの振興や市民参加型イベント・教室の充実、新しいスポーツの普及にも取り組む
- ・日本体育大学との交流やジュニア競技力向上に注力する
- ・スポーツ施設の適切な維持管理や設備充実、効率的な運営、桃源郷運動公園の再整備を推進する

2-3-3 スポーツの振興と環境の充実

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国際情勢による燃油・肥料・資材の価格高騰が農業経営に深刻な影響を与えている。

国は「みどりの食料システム戦略」で持続可能な食料システムやカーボンニュートラルなど環境負荷軽減のイノベーションを推進している。

全国的に農業従事者の高齢化と後継者不足が進行している中、本市においても例外でなく農業従事者の平均年齢は67.8歳で60歳以上の方が全体の約8割を占めている。新規就農者数は年間20名程度であるが、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少が顕著である。

有害鳥獣や外来生物による農作物被害の深刻化している。本市において特定外来生物による被害報告があり対策を実施している。

課題

儲かる農業実現に向けた販路開拓・消費拡大の取組強化・6次産業化支援の充実

環境に配慮した農業の推進

豊富な農産物の魅力を市内外へ情報発信する取組の強化

担い手確保対策・耕作放棄地対策

高齢化・担い手不足による農業者数減少抑制と新規就農希望者誘引への積極的取組

地域の魅力を活かした農業振興のための農業施策と観光施策の連携強化

有害鳥獣・病虫害被害防止対策の強化

クビアカツヤカミキリによる果樹被害防止のための防除対策の継続

今後の取組の方向性

- 農業従事者の活気ある経営や新規就農者の受入れ・支援を進め、持続可能で魅力ある農業振興を推進している
- 施設整備や機械導入への補助、複合経営の推進、農地の集約化、有害鳥獣や害虫対策に注力している
- 市産農産物の認知度向上や食育の普及、企業連携による商品開発や6次産業化支援、地域ブランド化と県外・海外へのプロモーションも積極的に展開し、農業と地域の発展を目指す

3-1-1 地域の特性を生かした農業振興

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

全国的に農業者の高齢化や減少により、耕作放棄地の増加や農業用施設の老朽化が進んでいる。本市においても農業用施設の老朽化が進んでおり、維持管理の負担増加や農村の多面的機能の発揮に支障が懸念されている。

市では不整形・小規模なほ場や狭い農道が機械化の妨げとなっており、効率化のため新たなほ場整備の推進が必要である。

地域による農業用施設の維持管理や、交付金事業を活用した共同活動・耕作面積維持の取組を実施している。

今後の取組の方向性

- ・ 農業従事者の高齢化が進む中、ほ場整備による営農効率の向上や農地の集積・集約化を進め、地域関係者の協力を得て活動意識の向上を図る
- ・ 尼寺地区のほ場整備も完成に近づき、市道拡幅用地の買収が必要である
- ・ 営農効率向上のため各地区と調整し事業を推進し、防災重点外のため池は廃止による土地活用や管理負担軽減を目指す
- ・ 農業・農村の多面的機能維持や施設の長寿命化のため、地域一体の保安全管理や共同補修活動を支援する
- ・ 中山間地域の耕作放棄地抑制や、活動組織と企業・学生の連携による人手不足解消にも取り組む

3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備

課題

農業者の生産性向上と耕作放棄地抑制のための基盤整備

農業施設の老朽化対策・保全設備の整備

農業・農村の多面的機能の維持・発揮

農業者の生産性向上に向けた基盤整備の必要性に関する啓発・周知

農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担軽減および地域一体性確立による事業遅延対策

ほ場整備事業推進のための区長・水利関係者への啓発活動と耕作者賛同者確保

多面的機能支払交付金事業における長寿命化分減額交付への市による補填・拡充等の検討

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

市内事業者の約83%が小規模事業者で、事業者数は過去10年で約19%減少している。

本市青年部員は減少傾向にあり、経営者の高齢化が進んでいる。急激な物価高などの近況により約4割の市内事業者が一般景況感として悪いと感じている。

特に中小企業ではデジタル人材の確保や配置が難しく、デジタル化の取組が遅れているため、中小企業が大半を占める本市においても事業者におけるデジタル化の推進が必要である。

市内での消費喚起策として商品券や未来応援券の配布も実施されており、買い物困難者が26%存在する中、企業の競争力維持には省力化投資や取引単価引上げが必要である。

今後の取組の方向性

- ・ 経済状況や支援ニーズを把握し、必要な支援策を講じるとともに、商工会や関係機関と連携して相談体制を強化し、支援制度の周知・活用を促進している
- ・ デジタル化による生産性向上のため、デジタル人材育成や技術導入も支援。市内消費促進のため商品券事業などを継続し、買い物環境向上にも取り組んでいる
- ・ 創業希望者にはセミナーや補助、空き店舗情報提供など創業支援を実施し、事業承継も国・県の制度活用を促している
- ・ 地域資源を活かした加工品開発や商工業者間の取引拡大、産業間連携も進めている

3-1-3 商工業の振興

課題

地域経済活性化

市内商業環境の維持

起業・創業への無関心層(若年層)の市内外からの掘り起こし

経営者高齢化・後継者不足解消への取組支援

物価高騰による経済的損失を受ける市内商工業者への支援対策

事業者向けDX導入・キャッシュレス化等生産性向上支援対策

生産性向上・収益拡大に向けた取組支援

市内消費活性化・域外からの外貨獲得推進など地域経済好循環形成への検討

市内商工業者の認知度向上

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

県外大学進学後の県外就職や少子高齢化、若者の都市部集中により、市内での人材確保が困難化している。

京奈和自動車道沿線の企業用地ニーズはあるものの、コロナ禍以降は減退傾向となっている。

働き方の多様化や外国人労働者の増加が進み、雇用対策を強化しているが、就労支援・雇用創出の満足度は低い。

全国的に就職に際し給与条件だけでなく、企業の労働環境重視の傾向が強まっている。

課題

市民ニーズに対応した働く場所の創出

市内求職者と市内企業の効果的なマッチング機会の創出

市内企業への就職促進

市内外における市内企業の認知度向上

市の立地性を生かした多様な業種の企業誘致

高齢者の就業機会創出と生きがいづくり促進のためのシルバー人材センター就業率向上

働き方改革の推進と職場環境向上に関する啓発

複雑化・多様化するライフスタイルに対応した職場環境づくり支援

今後の取組の方向性

- ・ 曾山地区での事業用地造成や企業誘致をはじめ、新たな誘致用地の確保や空き用地の活用、工業団地の整備などに取り組み、雇用の創出に取り組んでいる
- ・ 事業規模拡大の支援を通じて雇用創出を目指し、就職フェア開催や企業情報発信で人材確保・若年層の就職促進を図る
- ・ 高校生向け起業家教育や企業の職場環境改善、外国人労働者への日本語・生活支援など、働きやすい環境づくりにも力を入れている

3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

経済成長や査証免除、LCC就航の影響で訪日外客数は令和5年約2,500万人から令和6年約3,680万人へ大幅増加した。

和歌山県への観光客数も令和6年に約3273万人(速報値)となり、特に外国人宿泊客数が大きく増加している。

2025大阪・関西万博を控え、本市では認知度向上と観光誘客促進に向けた取組を計画している。

今後の取組の方向性

- ・ 都市部での観光プロモーション活動や団体旅行、スポーツ合宿の誘致促進事業を通じて認知度向上と交流人口の増加を図る
- ・ 桃山まつりや市民まつりなどのイベント開催、観光案内看板の修繕・撤去、観光施設の安全管理に取り組む
- ・ 観光協会によるPRや特産品の普及、多言語対応によるインバウンド強化、フルーツをテーマにした「ぶる博」などを通じて、地域の魅力発信と観光活性化を推進する

3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興

課題

地域経済活性化に向けた観光交流人口増加

新たな観光資源発掘と既存地域資源の有効活用による誘客の仕組みづくり

紀の川市観光協会、紀の川フルーツ観光局、紀の川フルーツ・ツーリズム等との緊密な連携と観光振興関係団体との役割分担明確化、および持続可能な運営に向けた財政的・人的な自主的運営体制確立の支援

観光案内看板の効果・費用対効果を総括的に判断した計画的修繕・撤去

大阪・関西万博を見据えた周辺地域・関係機関と連携した観光客受入体制の構築

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

姉妹・友好都市との交流や協力を進める中、改正入管法により外国人労働者の増加とともに、これまで以上に国籍や言語、文化の多様化が進んでいる。

2024年末には国内の在留外国人数が約377万人と過去最高を記録し、本市でも人口の1.1%にあたる649人が居住、特にベトナム出身者と20代が多い状況である。

多文化共生社会実現のため、市内ボランティア団体による日本語教室を開催している。市民団体活動を支援する必要がある。

課題

姉妹都市等異文化を持つ外国人との良好な関係構築と市民レベルでの交流機会の増加

外国人の日本語学習機会・日本文化体験機会の拡充

外国人の文化的・社会的背景理解と相互尊重による多文化共生社会実現

市民の自主的・主体的な国際交流活動参加を促進する取組の展開

国際化に伴う市民の国際感覚醸成と外国人対応の検討

今後の取組の方向性

- ・ 西帰浦市との中学生交流事業を充実・継続し、職員相互交流の今後についても協議する
- ・ 市民が姉妹都市など外国の文化や歴史に関心を持てるよう情報提供を強化し、市民間交流の促進や国際感覚の醸成に努める
- ・ 日本語教室ボランティア団体への補助や外国人住民への相談支援、地域交流事業にも積極的に協力し、多文化共生を推進し、国籍に関係なく安心して暮らせる地域づくりに取り組む

3-3-2 国際交流・多文化共生の推進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

少子高齢化や人口減少など本市を取り巻く環境の変化に対応するため、「都市計画マスタープラン」を令和3年に改定した。本市は和歌山市や大阪府南部と隣接しており、立地条件が良く、自然環境と調和したまちなみを形成している。

用途地域指定などで計画的な土地利用を推進し、公園の充実も進めている。

市営住宅の老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づく建替え・修繕を実施している。

空家対策特別措置法の改正もあり、都市環境の維持・改善が重要となっている。

課題

都市公園をはじめとした市民の憩いの公園・レクリエーション施設の充実

人口動態や地域特性に応じた計画的な土地利用誘導

老朽化市営住宅の適正な維持管理と長寿命化

空き家の適切な維持管理促進

今後の取組の方向性

- 社会経済情勢の変化に対応し、都市計画マスタープランや用途地域の見直しを随時行い、地域特性や課題に応じた利便性の高い都市環境づくりを推進する
- 公営住宅の長寿命化計画に基づく改修や管理を進め、耐震基準を満たす住宅は修繕し、基準未達や耐用年数超過の住宅には家賃・転居補助など安全な住居への転居支援を検討する
- 空き家対策では、所有者への適切な維持管理の啓発や、不良空き家の除却補助を広報し、住環境の安全確保に努める

4-1-1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

管理橋梁は5年ごとに点検し、個別施設計画に基づき修繕に取り組んでいる。

主要幹線道路や歩道整備を進めている。また、京奈和関空連絡道路は重要物流道路候補に指定され、計画区間に向け活動を進めている。

維持管理コスト縮減や予算平準化を図りつつ接続可能なインフラメンテナンスを実現するために、長寿命化修繕計画に基づき計画的に投資をしていくことが重要である。

道路メンテナンス事業補助制度では令和8年度予算から「集約・撤去」や「新技術活用」の数値目標が補助要件となる。

課題

道路・橋梁の老朽化に対応した計画的修繕・改修

市民の安全性・利便性向上につながる道路の計画的整備

府県間道路整備・幹線道路機能強化

市道全域における舗装劣化への修繕

主要幹線道路整備における費用対効果の勘案と用地取得課題への対応

京奈和関空連絡道路早期実現に向けた行政・民間一体の整備要望活動展開

今後の取組の方向性

- 安全で安心な通行のため、橋梁の計画的修繕や市道の除草作業(年2回)を実施している
- 生活道路の改修要望には効果的な方法を検討し対応し、歩行者の多いエリアの歩道整備や市道の計画的舗装修繕を推進する
- 県道泉佐野打田線の4車線化、泉佐野岩出線の南進について関係機関と協議し、京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けて官民一体で取り組む
- 広報活動にも力を入れ、地域住民の安全と利便性向上を目指す

4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

高齢化の進行に伴い、公共交通の重要性が増し、持続可能な交通ネットワークの構築が求められている。

地域公共交通活性化法の改正で、地域の関係者の連携・協働を通じ、利便性・持続可能性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン（再構築）」を進めるための枠組みが創設・拡充されるほか、市町村の計画策定が努力義務化された。

地域公共交通の利用者数は回復傾向にあるものの、全体として全ての交通モードにおいて利用低迷が続き、特に鉄道会社の経営に深刻な影響を及ぼしている。

課題

公共交通利用促進に向けた啓発・取組の強化

公共交通の維持・確保に向けた支援の検討・見直し

高齢化・交通弱者増加に対応した使いやすく持続可能な地域公共交通づくり

地域公共交通軸としての鉄道サービスの維持・改善

地域公共交通に対する馴染み・認知度・利用習慣等意識の向上

今後の取組の方向性

- ・ 地域公共交通計画に基づき、地域特性に応じた輸送手段の導入や巡回バス路線の見直し、多様な交通資源・周辺自治体との連携強化、交通拠点や観光施策との連携整備、情報発信・イベントによる利用促進、担い手の確保・育成に取り組む
- ・ 和歌山電鐵貴志川線の存続に向け、関係機関と連携し支援策を検討する
- ・ パークアンドライド推進や市営駐輪場・駐車場の管理、デマンド型バスサービス拡大など、公共交通の利便性向上と利用促進を目指す

4-1-3 公共交通ネットワークの充実

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

4-2-1 快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進

現状

地球温暖化や大気汚染をはじめとした環境問題が注目され、環境基本計画に基づき良好な環境保全に取り組んでいる。

地域美化活動や不法投棄監視パトロールを実施しているが、不法投棄は依然として発生している。

全国的に人口減少・少子高齢化を背景とし適正に管理されない空き地が増加している。また、ライフスタイルの変化により、ペットを飼う方が増えているが、ペットの不衛生な飼育や犬の放し飼いなどに関する苦情・相談が増えている。

国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指している。市でも「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、200年カーボンニュートラルを目指した取組を進めている。

課題

市民・地域・事業者による環境保全・地域美化等生活環境意識高揚への啓発

不法投棄未然防止・抑制への取組強化

空き地所有者不対応や少子高齢化等による管理困難土地への対応

ペットの不衛生な飼育、犬の放し飼い、野良猫・地域猫等諸問題への飼い主・地域・関係者の協力

地元飲料水供給施設の老朽化対策と適正な維持管理継続への支援

使用者不明墓地への対応として墓地台帳整備の完了

地域温暖化対策・脱炭素社会実現に向けた取組推進

再生可能エネルギー発電設備設置ガイドラインに基づく事業者への適正指導と地域共生の推進

今後の取組の方向性

- ・ 環境保全への意識向上や条例に基づく規制・指導の充実を図り、水質・大気などの地域環境保全に取り組む
- ・ 生活・工場排水の適正管理や河川水質検査(年2回)、騒音・振動・悪臭への対応、環境保全対策審議会の開催などで良好な環境維持を目指す
- ・ 水路の一斉清掃など市民協働の美化活動や空き地管理、不法投棄防止の啓発・監視も強化する
- ・ 動物愛護や地域猫対策、飲料水供給施設・市営墓地の適正管理、五色台聖苑の安定運営にも取り組む
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向け、省エネ・再生可能エネルギーの普及促進や公共施設の省エネ化など、温室効果ガス削減に注力する

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題への対応を契機として、2022年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市でも分別回収の徹底などプラスチック資源循環に向けた取組を進めている。

市民1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向であるが、資源化率は横ばいのため、さらなる減量化や資源化に向けた啓発や資源ごみの持ち去り防止対策として定期的な監視パトロールを実施している。

高齢者などのごみ出し困難家庭への支援策として戸別収集「ふれあい収集」を実施している。また、効率的な収集体制構築のため収集業務の拠点となる収集事務所を1か所に集約し運用開始している。また、ごみ集積所は市全体の平準化のため自治会と連携しながら集約に取り組んでいる。

課題

ごみ減量化・資源化に対する市民の理解・認識の向上

効率的かつ安定的なごみ収集体制の構築

長期的・安定的かつ適正なごみ処理の継続

高齢化等によるごみ出し困難家庭への支援策の検討

今後の取組の方向性

- ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)や分別ルール等の啓発活動を推進し、市民協働でごみ排出量の抑制と収集効率向上に取り組む
- 資源ごみの持ち去り防止や安全・効率的な収集体制の整備、ごみ集積所の集約を進める
- 高齢者・障害者へのふれあい収集や粗大ごみ戸別収集など支援策も充実。海南市・紀美野町と連携したクリーンセンターの安定運営や、大阪湾フェニックス事業による広域廃棄物処分場の確保にも取り組む

4-2-2 ごみや資源物の効率的な収集・処理

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国は下水道整備の10年概成(2026年度末)を掲げており、施設整備から維持管理へと重点をシフトしている。

市では家庭排水の改善のため、合併処理浄化槽の設置促進のため、個人の住宅で設置された方に補助金を神津している。また、浄化槽設置に伴う配管工事、くみ取り便槽の撤去工事に対して補助制度を新設している。

補助申請者には浄化槽管理講習会の受講、保守点検・清掃・法定点検の契約を条件とし、合併処理浄化槽の適正な維持管理につなげている。

浄化槽台帳のシステム化により、台帳の適正管理に取り組んでいる。

課題

人口減少や地域の実情に応じた効率的・効果的な污水处理施設整備と污水处理人口普及率向上

浄化槽機能発揮と水質保全のための保守点検・清掃・法定点検等維持管理の徹底促進

公共下水道早期概成に向けた計画的整備

下水道事業への理解促進と未接続世帯の解消

し尿くみ取り便槽・単独浄化槽から公共下水道・合併処理浄化槽への転換推進と污水处理人口普及率向上

市直営し尿処理事業安定運営のための事業収支報告・関係者協議

今後の取組の方向性

- 合併処理浄化槽の設置費用補助や単独処理浄化槽からの転換支援を通じて、污水处理人口普及率の向上を図る
- 浄化槽台帳を活用し、保守点検や清掃の受検率向上、適正な維持管理の啓発にも努める
- 岩出市との連携によるし尿処理施設の安定運営や、農業集落排水施設の下水道接続、老朽化した管路の更新など、効率的な整備と長寿命化を推進する
- 未接続世帯への啓発も進め、接続率向上に取り組む

4-2-3 適切な生活排水対策の推進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

2018年度の水道法改定により、民間企業の水道事業への参入や広域連携が進んでいる。また、全国的に水道施設の老朽化が課題となっている。

市では南海トラフ、東南海地震の発生が予測されているため、水道施設の耐震化や防災危機管理体制の強化が必要である。

水道事業における技術継承の人員(材)不足が深刻化しており、事業継続性が懸念されている。

厚生労働省が所管する水道業務のうち、老朽化対策や災害時の復旧支援などを含めた上水道整備・管理業務を国土交通省に、水質基準の策定などの環境保全業務は環境省に移管された。

4-2-4 水道水の安定的な供給

課題

老朽化水道施設の計画的更新整備

大規模地震等災害に備えた施設耐震化・防災・危機管理体制強化

継続的給水のための職員知識・技術継承

給水収益減少への対応を含む健全な財政運営

令和9年度以降の水道施設更新整備推進に向けた水道事業ビジョン改定業務

水道事業ビジョン改定業務と投資計画・財源計画の整合性確保に向けた水道事業経営戦略改定の検討

工業用水道事業経営戦略策定後の施策・事業進捗状況把握と水需要予測見直し等の中間評価

今後の取組の方向性

- 水道事業経営戦略の目標達成に向けて進捗管理を行い、令和8年度からのビジョン改定と投資・財源計画の整合性確保を検討する
- 経営効率化やサービス向上のため民間活力の導入拡大も検討する
- 安全・強靱・持続を基本方針に、施設の耐震化や老朽化施設の優先的更新、延命化による安定供給を推進。能登半島地震の教訓を活かし、BCPの随時更新や災害時の応急給水訓練にも取り組む

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

2019年に森林経営管理法が施行され、森林所有者に代わって市町村や意欲と能力のある民間事業体などが森林経営管理を持続的に実施することで林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進している。

温室効果ガス排出削減目標達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するため2019年に森林環境税・森林環境譲与税に関する法律が成立した。

農業従事者自らが狩猟免許を取得すること後押しする必要がある。

課題

豊かな自然環境保全と将来継承のための啓発・教育

森林の多面的機能維持・発揮に向けた適正管理推進

老朽化山村振興施設・林道の適切な維持管理

紀の川・貴志川河川内の土砂・ごみ堆積および草木繁茂による水辺とのふれあい困難への対応

アライグマ被害防止に係る職員以外での処分対応検討

森林における鳥獣被害抑制

今後の取組の方向性

- ・ 間伐材搬出への補助金拡充や森林病虫害対策、独自の間伐支援、森林環境譲与税の活用による森林整備を推進する
- ・ 狩猟免許取得補助や鳥獣被害対策、捕獲活動への支援も強化し、民家付近への有害鳥獣出没増加に対応する
- ・ 木育や小学生向け木工教室の開催、河川清掃活動の啓発を継続する
- ・ ハイランドパーク粉河の老朽改修や林道パトロール強化、草刈・崩土除去など安全確保にも努める

4-3-1 豊かな自然環境の保全

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・ 生活環境

5. 地域づくり
・ 行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

2024年3月、「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」が全面改正し、あらゆる差別や偏見を対象とし、その解消を推進する取組を明確にした。

LGBT理解増進法の施行、紀の川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入、県内3市3町でパートナーシップファミリーシップ宣誓制度の導入により、多様性を認め合う社会の実現に取り組んでいる。

インターネット上の誹謗中傷対策として、情報流通プラットフォーム対処法が公布・施行され、大規模プラットフォーム事業者に対して対応の迅速化と運用の透明性に係る措置が義務付けられた。

今後の取組の方向性

- ・「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、国や県、関係機関と連携して相談支援体制の充実を図るほか、インターネットを悪用した人権侵害にも迅速に対応する
- ・人権施策基本方針に沿い、市民・事業者・行政が協働して人権意識向上を推進する
- ・児童生徒への教育や市民対象の学習機会を通じて、人権尊重の精神を育成する
- ・男女共同参画推進プラン策定に向けた市民意識調査も実施する

5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現

課題

市民一人ひとりの人権意識高揚に向けた人権啓発・教育活動

複雑化・多様化する人権問題への対策・相談体制の充実

男女共同参画の視点に立った意識啓発推進

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知とサービス拡大

インターネット悪用による人権侵害事案への迅速対応

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

自治会は最も身近な住民自治組織であり、地域の抱える課題（防災・防犯、福祉、教育、環境など）に対して組織的に対応する力を有している。近年は、少子高齢化・人口減少など地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境も変化し、また、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などにより、自治会活動への参加を敬遠する世帯が増え、自治会加入率は7割程度となっており、今後も減少が懸念される。

社会情勢の著しい変化を背景に、価値観の多様化や地域課題やニーズも複雑・多様になっており、公共サービスは行政だけでは対応できなくなっている。また、法改正により、NPO法人設立の迅速化や事務負担の軽減が図られ市内NPO団体数も増加傾向にある。

今後の取組の方向性

- 自治会加入促進の啓発や、集会所の新築・改修・耐震化、備品整備への支援を継続している
- 花いっぱい運動を通じた美化活動と地域コミュニティの活性化に補助金で支援し、活動の周知にも努めている
- NPO法人や公益的な市民団体の活動情報を広報紙等で発信し、市職員の協働意識向上を推進する
- 市民協働提案事業への補助金交付や新規提案事業を募集する

5-2-1 地域コミュニティの充実と協働の推進

課題

自治会活動の持続可能性向上に向けた自治会加入促進強化

自治会等地域コミュニティ活動の活性化

職員の協働に対する理解促進・意識醸成

市民の主体的なまちづくり参画機会の拡大

市民活動団体の持続的活動への支援

人口減少や多様化する市民ニーズに対応した市民協働によるまちづくり

市民活動団体・NPO法人の活動状況把握と持続的・継続的活動への支援

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

2005年度の合併以降、人口減少が続いており、地域活力が低下しているため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策に取り組んでいる。

全国的にふるさと納税の寄附額は1兆2,728億円となっており、今後も増加が予測されている。市でも返礼品の充実やポータルサイトを増設するなどの取組をしている。

テレワークの普及により、多様な働き方可能になり、都市圏からの地方移住への関心が高まっている。市では空き家を仲介する空き家バンクや移住者向けの各種支援制度の充実を図っている。

若年層の流出抑制と新たな人の流れの創出を図るとともに、市の主要産業である農業の振興のため、農学部を中心とした高等教育機関の誘致にも取り組んでいる。

課題

市民および市外の人への愛着・誇り・推奨意欲醸成の取組充実

ふるさと納税返礼品の種類・質の充実と地域事業者の稼ぐ力向上

空き家需要対応および相談窓口周知・空き家情報掘り起こし強化

移住・定住促進につながる取組の充実

若年層の転出抑制・転入促進

関係人口の創出・拡大

今後の取組の方向性

- ・ ふるさと納税の寄附額増加や地域活性化を目指し、地域資源を活用した返礼品の充実やプロモーションを強化する
- ・ 地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用、若者定住支援や空き家流を通促する
- ・ 市民クリエイターの育成や学生プロジェクト支援、異業種連携によるまちづくり、関係人口の創出に注力する
- ・ 地域と大学の連携強化や高等教育機関の誘致を通じて、地域の魅力向上と課題解決に取り組む

5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実

1. 安全・安心

2. 子育て、教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

国ではデジタルを最大限に活用し、公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性を図り、社会変革を実現するため、デジタル行政改革会議を開催している。また、国は全国の自治体に対して基幹20業務を国が示す標準準拠システムへ移行することを求めている。

和歌山県・市町村が一体となり、「市町村DX推進部会」「市町村DX担当者会議」を設置し、行政のあり方を全面的にデジタルを前提としたものへ移行を推進している。市では各課にDX推進員を設置し、対象者に各種研修会を実施し庁内のデジタル人材の育成に努めている。また、誰もがデジタルの恩恵を受けられるようスマートフォン教室やスマートフォン相談窓口を毎月開催している。

今後の取組の方向性

- ・ マイナンバーカードの更新や活用促進、市民サービス向上のためのオンライン申請手続き拡大に取り組む
- ・ デジタルツールやRPA、生成AIの活用を進め、業務効率化や「書かない窓口」など住民サービスの向上を推進する
- ・ 行政システムの標準化・共通化やネットワーク更新を計画している
- ・ 情報格差対策や通信インフラ整備、DX推進員や民間人材によるデジタル人材育成にも注力し、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを進める

5-3-1 デジタル化の推進

課題

デジタル化活用による複雑化・多様化する市民ニーズへのきめ細かな行政サービス提供

業務効率化に向けたデジタル活用と既存業務の事務進行方法見直し

デジタル活用に向けた職員知識向上・意識改革

誰一人取り残さないデジタル化のためのデジタルデバインド対策・情報通信サービス継続提供

業務担当者による従来のやり方に囚われない業務改善・効率化意識による業務デジタル化推進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

毎月発行する広報紙とホームページ、メール、SNSなどを活用し、市内外の多くの人に市政の情報や災害、イベント情報を発信している。

2024年の市民意識調査の結果から、市民の9割以上がスマートフォンを所有・利用している。また、市民の6割以上が市政への関心を持っている。

障害者差別解消法では、障害のある人への合理的配慮の提供が義務付けられている。そのため、国の取組指針「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づくホームページ運用とアクセシビリティ向上を進めている。

課題

情報入手手段多様化に対応した戦略的情報発信

大規模災害に備えた強靱な情報発信体制の構築

市民意見を市政に反映させるための広聴活動の充実

情報発信量・質の向上と発信強化

今後の取組の方向性

- 市政情報の提供を強化し、全利用者に便利で役立つサービスを目指す
- ホームページやSNS、報道発表、定例記者会見の回数増加などで情報発信の量・質を向上。広報紙の親しみやすさや発信手段の強靱化、災害時の多重化に取り組む
- 市民意識調査の継続や長期計画策定に活用する設問検討、市政ポストの意見反映、定期的な市政報告会・タウンミーティングによる意見交換を推進する

5-3-2 市政情報の発信と市政参加の促進

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤
・生活環境

5. 地域づくり
・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

全国的な人口減少・少子高齢化により税収減や地域活力の低下が懸念されている。また、エネルギー・物価高騰など社会情勢に対応した行政サービスが求められている。

将来を見据えた財政健全化策として、財政計画に基づく計画的な行政経営を目指し、地域間のバランスを維持しながら、必要な事業には積極的に投資している。

広報紙やホームページで財政情報公開を進め、市税・債権管理の強化で収入未済額を年々圧縮、高い収納率を維持している。

WEB口座振替受付サービスの導入やスマートフォン決済収納の拡充、地方税共通納税システムの税目拡大など納付環境を充実させ、納税者の利便性の向上に努め、自主納付の推進を図っている。

課題

基金取崩しに依存しない収支均衡の財政運営

市民への的確で分かりやすい財政状況の公表

市税等自主財源確保への積極的取組

使用料・手数料等受益者負担の適正化

今後の取組の方向性

- ・ 中長期的な財政計画に基づき、財政指標の目標達成を目指した計画的な運営を進める
- ・ 財務書類の分析結果などを積極的に公開し、市民の理解を促進する
- ・ 自主財源の確保や人件費・施設維持管理コストの抑制、補助制度の見直し、DX推進による費用削減などに取り組み、財政の健全性と市民負担の公平性を確保する
- ・ 債権管理や税の特別徴収の徹底、公金管理・運用の効率化、業務の正確性向上に注力する

5-3-3 健全な財政運営の確立

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

法律改正により、2024年12月以降健康保険証の新規発行が終了し、2025年12月には従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化されている。

証明書のコンビニ交付サービスやオンライン申請サービスなど市民の利便性の向上に取り組まれている。

人口減少・少子高齢化やエネルギー・物価高騰などの社会情勢の変化により、市民ニーズの複雑化・多様化が進んでいるため、人口構造の変化に対応した行政経営と地域活力を維持するための人口増加対策が必要となっている。

今後の取組の方向性

- ・ 公共施設の計画的な更新や維持管理を推進し、民間提案制度や指定管理者制度など民間活力を活用した市有財産の効率的運営を進める
- ・ 温暖化防止計画に基づく電気自動車導入や省エネルギー化、廃校跡地の利活用にも取り組む
- ・ マイナンバーカードの交付率向上や窓口混雑緩和、デジタル技術の活用による業務効率化を進め、市民サービスの向上と職員負担の軽減を図る
- ・ 制度運営の適正化や職員研修にも注力し、開かれた市政を目指す

5-3-4 将来を見据えた行政経営の推進

課題

社会情勢変化による市民ニーズの複雑化・多様化に対応した質の高い行政サービスの継続的提供

合併後20年の成果と今後の見通しを踏まえた持続可能で健全な行政経営の展開

多様化する市民ライフスタイルに対応した窓口サービス・証明書交付体制の構築

情報公開制度・個人情報保護制度への適正対応

公共施設跡地等利活用基本方針および学校適正規模適正配置基本計画に基づく廃校跡地の適切な利活用推進

市有財産の維持管理における再生可能エネルギー活用・省エネルギー化推進による温室効果ガス排出量削減

営繕班による施設所管課実施の施設保全事業支援による施設の適正管理・保全

公共施設の長期的視点による集約化・複合化・廃止等による総量縮減と民間活力導入による効率的・効果的維持管理・運営推進

市有財産の調査と未利用・低利用財産の処分および有効活用の検討

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営

現状と課題および今後の取組の方向性

現状

業務の複雑化・専門化が進む中、専門研修や階層別研修を実施し、質の高い行政サービスを担う人材育成に注力している。

新規採用職員向け研修やメンター制度を活用し、若手職員のキャリア形成に取り組んでいる。

人事評価制度により評価者と被評価者間のコミュニケーションを図っている。また、職場環境の向上や職員の能力や業績に基づく人事管理を進めている。

定年延長や再雇用、女性管理職登用、男性の育児休業取得推進など、多様な働き方と業務効率化にも取り組んでいる。

課題

公務員としての資質を備えた人材の継続的確保

業務内容の複雑化・多様化に対応可能な職員の採用・育成・適正配置

職員がいそいそと働ける職場環境の充実

職員のワークライフバランス充実と健康確保

今後の取組の方向性

- ・ 公務員として資質ある人材の確保・育成や、業務体験による能力向上、適正な配置を進める
- ・ 業務改善や外部委託、指定管理者制度導入による効率化、女性管理職の登用を推進する
- ・ 専門研修や資格取得支援、人事交流を通じて職員のスキルアップ・専門職育成に注力する
- ・ 職場環境や福利厚生を整備、互いを認め合う意識の醸成、長時間労働削減など働き方改革も積極的に推進する

5-3-5 職員の育成と職場環境の充実

1. 安全・安心

2. 子育て・教育

3. 産業・交流

4. 都市基盤・生活環境

5. 地域づくり・行政運営